

平成 27 年度・日本高等教育評価機構からの改善報告と審査結果について

自己点検評価推進室

本学は、平成 27 年度に日本高等教育評価機構の認証評価の結果（平成 28 年 2 月 5 日付け）、総合判定は「適合」と認定されました。しかし、以下の 3 点について、改善すべき点として指摘され、平成 30 年（2018 年）7 月、同評価機構へ改善報告書を提出しました。

同機構では、「大学評価判定委員会」は「大学機関別認証評価に関する規程」に則り、審査がなされ、その結果は、以下の通りです。

○基準 2-1 と基準 3-4：「改善が認められた」

○基準 3-6：「引き続き改善をしていくこと」が指摘

なお、決算数字と実績数字を間違えた数字を入力ミスし、今後は、このような間違いをすることのないよう留意致します。

（改善すべき点と改善報告への審査結果）

1. 基準 2-1 学生の受け入れ

「全学科の定員充足率は厳しい状況にあり、各学科ともに入学定員確保・充足が最も重要な課題となっているため、今後、入学者減少の要因分析をもとに積極的な対策を講じるよう改善が必要である。」

（所見）平成 29（2017）年度に入学定員の削減などの対策が行われ、イベントプロデュース学科の収容定員充足率に改善が認められたものの、更なる改善の必要性が認められる。

2. 基準 3-4. コミュニケーションとガバナンス

「理事会・評議員会の議案書の資料の欠落や議事録に捺印を押し完成後に変更を加えるなど、作成方法や管理方法に問題があるため改善が必要である」

（所見）特になし（改善が認められた）

3. 基準 3-6. 財務基盤と収支

「平成 23（2011）年度からの「経営改善計画書」実施以後も、収支バランスが改善されていないので、平成 27（2015）年度からの「第 1 期中期計画」を確実に実行し、学生確保による安定した財務基盤の確立のために、計画の実行に真摯に取り組むよう、改善が必要である。」

（所見）収支のバランスについて、改善が認められず、あらためて改善を強く求めるものである。資料提出「エビデンス」に記載されている平成 28（2016）年度の事業活動収支の数値が提出の決算書数値とに相違が見られたので、正確に記載するよう留意すること。

以上